令和3年9月30日開会

 \bigcirc

令和3年第3回茨城県議会定例会議案概要説明書

(第 2 綴)

茨 城 県

目 次

1	副知事の選任について		 	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1
2	公害審査会委員の任命に	こついて	 		····· 2

1 副知事の選任について

副知事(定数2)のうち、小野寺俊氏が令和3年10月31日付をもって任期満了となるので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第162条の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を選任しようとするものである。

小 野 寺 俊

昭和27年2月6日生

現住所		茨城県水戸市	j	
学	歴	昭和50年	3月	早稲田大学法学部卒業
職	歴	昭和50年	4月	常陸太田県税事務所
		平成12年	4 月	政策監
		平成14年	4 月	企画部事業推進課長
		平成16年	4 月	広報広聴課長
		平成17年	4 月	土木部監理課長
		平成18年	4月	総務部財政課長兼行財政改革·地方分権推
				進室次長
		平成19年	4 月	総務部参事兼財政課長兼行財政改革・地方
				分権推進室次長
		平成20年	4 月	総務部次長
		平成21年	4月	理事兼政策審議監
		平成22年	4 月	総務部長
		平成23年	4 月	茨城県退職
		平成23年	4 月	茨城県教育委員会委員・教育長(1期)
		平成27年	4月	茨城県教育委員会教育長(1期)
		平成29年1	1月	茨城県副知事(1期)

【選任理由】

候補者は、本県職員として様々な業務に従事し、県行政に関する優れた 識見及び豊富な実務経験を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、副知事として適任であり選任しようとするものである。

2 公害審査会委員の任命について

公害審査会の委員(10名)が、令和3年10月31日付をもって任期満了となるので、公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)第16条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者をそれぞれ任命しようとするものである。

石 黒 洋 子

昭和37年4月3日生

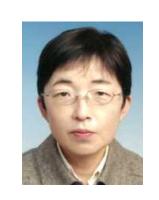
現住所		茨城県水戸市				
学	歴	昭和58年 3月	学校法人東京学園東京デザイナー学院卒業			
職	歴	昭和58年 4月	オダギ・デザイン事務所入社			
		昭和62年 5月	有限会社マツバラデザイン取締役			
		平成22年 3月	茨城県建設工事紛争審査会委員			
		平成22年 4月	一般財団法人茨城県住宅管理センター評議員			
		平成22年10月	茨城県公共事業再評価委員会委員			
		平成27年10月	有限会社マツバラデザイン代表取締役			
		平成27年11月	茨城県公害審査会委員(2期)			

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、建築士として地盤についての専門的な知識を有するとともに、 茨城県建設工事紛争審査会委員を務めるなど、優れた見識と幅広い視野を 有している。

また、現在、2期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。



百 目 鬼 明 子

昭和42年1月23日生

現住所 栃木県小山市

学 歴 平成 2年 3月 京都大学法学部卒業

職 歴 平成14年10月 弁護士登録

平成19年 5月 茨城県環境審議会委員

平成20年10月 茨城県快適な社会づくり推進会議委員

平成24年 4月 茨城県弁護士会副会長

平成24年12月 茨城県選挙管理委員補充員(1期)

平成27年11月 茨城県公害審査会委員(2期)

平成30年 4月 茨城県行政不服審査会委員

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、弁護士として、公害紛争処理法をはじめとする各種法令に精通するとともに、茨城県弁護士会副会長や茨城県行政不服審査会委員を務めるなど、優れた見識と幅広い視野を有している。

また、現在、2期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。



幅 昌 子

昭和31年10月14日生

現住	上所	茨城県つくば	市	
学	歴	昭和54年	3月	同志社大学文学部卒業
職	歴	昭和54年	4月	向陽塾講師
		平成17年1	0月	人権擁護委員
		平成18年	4月	つくば市社会教育指導員
		平成21年	4月	水戸家庭裁判所土浦支部家事調停委員
		平成22年	4月	つくば市女性のための相談員
		平成23年	4月	茨城県建設工事紛争審査会委員
		平成26年1	0月	茨城県情報公開・個人情報保護審査会委員
		平成27年1	1月	茨城県公害審査会委員(2期)

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、家庭裁判所家事調停委員や茨城県建設工事紛争審査会委員を 務めるなど、優れた見識と幅広い視野を有している。

また、現在、2期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

大 橋 朗

昭和48年7月14日生



現住所 茨城県水戸市

学 歷 平成14年 3月 大阪大学大学院理学研究科後期(博士)

課程修了

職 歴 平成14年 4月 茨城大学理学部助手

平成17年 4月 茨城大学理学部講師

平成20年10月 茨城大学理学部准教授

平成30年11月 茨城県公害審査会委員(1期)

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、茨城大学理学部准教授を務めており、大気や土壌の汚染、悪臭などの分野において、専門的な知識や豊富な経験を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。



清 水 年 美

昭和46年12月22日生

現住所 茨城県日立市

学 歷 平成15年 3月 岐阜大学大学院工学研究科博士後期課程

修了

職 歴 平成 6年 4月 岐阜大学工学部文部技官

平成16年 4月 新潟大学大学院自然科学研究科助手

平成21年 4月 茨城大学工学部准教授

平成30年11月 茨城県公害審査会委員(1期)

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、茨城大学工学部准教授を務めており、騒音や振動などの分野において、専門的な知識や豊富な経験を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

松 﨑 信 夫

昭和37年11月14日生



現住所 茨城県取手市

学 歴 平成 5年 3月 横浜市立大学大学院医学研究科博士課程修了職 歴 平成 5年 4月 横浜市立大学医学部附属病院常勤特別職

平成 7年11月 取手整形外科医院院長

平成16年 4月 社団法人取手市医師会理事

平成18年 4月 社団法人茨城県医師会代議員

平成20年 4月 社団法人茨城県医師会理事

平成22年 4月 社団法人茨城県医師会常任理事

平成25年 7月 一般社団法人茨城県医師会副会長

平成28年 4月 茨城県医師国民健康保険組合理事長

平成30年11月 茨城県公害審査会委員(1期)

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、医師として健康被害に関する専門的な知識を有するとともに、 茨城県医師会副会長を務めるなど、優れた見識と幅広い視野を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。



三 好 隆

昭和31年8月11日生

現住所		茨城県小美玉	市	
学	歴	昭和54年	3月	茨城大学理学部卒業
職	歴	昭和54年	4月	環境局大気原子力課
		平成24年	4月	生活環境部防災・危機管理局消防安全課
				産業保安室長
		平成26年	4月	生活環境部環境対策課長
		平成27年	4月	生活環境部技監兼環境対策課長
		平成28年	4月	生活環境部次長
		平成29年	3月	茨城県退職
		平成29年	6 月	公益社団法人茨城県水質保全協会専務理事
		平成30年1	1月	茨城県公害審査会委員(1期)

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、昭和54年の茨城県入庁以来、生活環境部環境対策課長や生活環境部次長などを歴任し、環境行政について、優れた見識と幅広い視野を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。



森 田 冴 子

昭和51年12月12日生

現住所 茨城県水戸市

学 歷 平成11年 3月 早稲田大学法学部卒業

職 歴 平成18年11月 弁護士登録

平成27年 4月 茨城県弁護士会副会長 平成27年 5月 茨城県環境審議会委員

平成30年11月 茨城県公害審査会委員(1期)

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、弁護士として、公害紛争処理法をはじめとする各種法令に精通するとともに、茨城県弁護士会副会長や茨城県環境審議会委員を務めるなど、優れた見識と幅広い視野を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。



辻 村 壮 平

昭和55年1月11日生

現住所		茨城県水戸市		
学	歴	平成19年 3	月	明治大学大学院理工学研究科博士後期課
				程修了
職	歴	平成22年10	月	東京大学生産技術研究所特任研究員
		平成26年 6	月	日本騒音制御工学会評議員
		平成28年10	月	茨城大学工学部都市システム工学科講師
		平成30年 6	月	日本騒音制御工学会理事
		平成31年 4	. 月	茨城大学大学院理工学研究科都市システ
				ム工学専攻准教授
		令和 元年 6	月	日本音響学会評議員

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、日本騒音制御工学会理事や日本音響学会評議員を務めるなど、 騒音の分野について、専門的な知識や豊富な経験を有している。

公害審査会においては、これらの経歴を生かした役割が期待できる。 以上のことから、公害審査会委員として適任であり任命しようとするも のである。 福 岡 秀 哉

昭和56年4月30日生



現住所 茨城県牛久市

学 歷 平成20年 3月 同志社大学法学研究科前期課程修了

職 歴 平成21年 9月 弁護士登録

平成28年 4月 茨城県弁護士会副会長

【任命理由】

公害審査会は、公害紛争処理法第13条の規定による茨城県公害紛争処理条例に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関として設置されるもので、10人の委員をもって組織される。

候補者は、弁護士として、公害紛争処理法をはじめとする各種法令に精通するとともに、茨城県弁護士会副会長を務めるなど、優れた見識と幅広い視野を有している。

公害審査会においては、これらの経歴を生かした役割が期待できる。